

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501373		
法人名	医療法人愛全会		
事業所名	グループホームひだまりの丘		
所在地	〒005-0824 札幌市南区南の沢4条1丁目7-10		
自己評価作成日	平成29年10月1日	評価結果市町村受理日	平成29年12月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyoVoCd=0170501373-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成29年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境の中、大学、高校を目の前に若いエネルギーを日々感じられる活気あふれる地域に密着しています。
 温かい家庭的な雰囲気の中、入居者様の力を發揮出来るように個別ケアに重点を置き、支援をさせて頂いております。
 地域の方々による支援を頂き、積極的にボランティアを受け入れております。音楽療法、生け花教室、お化粧教室などアクティビティの時間を取り入れております。
 スタッフは認知症に関する知識を学び出来るよう、内部・外部研修に積極的に参加しております。
 ご家族様とは来訪時に生活の様子をお伝えしたり、お手紙により密に連絡を取り、ご意向に添っていけるよう、より良い関係作りを図っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた南の沢地区に位置し、コンビニ・高校・大学・バス停に近い、2階建て3ユニットの事業所である。2001年12月開設であるが、随時改装をしており外壁は明るく事業所内は清潔である。花壇や菜園を眺めることができ一階の広いテラスには、イスやテーブルを置き、外気浴やティータイムに利用している。各居室は、家族と相談し馴染みの家具や日用品を持参して、居心地のよい住環境を整えている。町内会行事の参加・ドライブ外出・近隣大学の学園祭に出掛け、また中学生の職場体験の受け入れや子供神輿などで、学生や子供達と触れ合う機会があり、音楽・生け花・化粧等のボランティアの来訪も多い。管理者及び職員は優しくおだやかで、利用者一人ひとりを理解し、丁寧な言葉での対応に努めており、家族の信頼も厚い。毎月発行している事業所便りには、写真を盛り込み、利用者の毎日の状況を分かりやすく伝えている。運営推進会議は議事録の詳細な記録とともに、町内会役員・利用者家族・地域包括センター・職員等の意見を反映して、透明性の高い運営状況が報告されている。関係者の理解を得て、地域と相互協力関係を強めている地域密着型事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価		
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	1 ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の届く所に掲げ共有している。	運営母体である法人の理念・行動指針・各ユニットの理念を随所に掲示している。家庭的な環境のもとに、職員は利用者を専門知識と技術で支え、理念を共有してホームづくりに努めている。		
2	2 ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や季節ごとの清掃や草木の手入れなど地域で取り組んでいる様々なことに参加し交流を行なっている。	町内会行事に参加して、地域住民と交流している。近隣中学生の職場体験・看護や福祉の専門学校生・認知症実践者研修等の実習生の受け入れも多い。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護実践者研修やリーダー研修、福祉専門学校や看護学校の実習を積極的に受け入れている。			
4	3 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に計画的に開催し、サービス提供の内容報告を行うとともに、地域やご家族様からの意見交換を行う場として活用している。	年6回定期開催し、日常の活動状況や写真を提示して、サービス内容の報告をしている。利用者家族・町内会役員・地域包括支援センター職員等の意見を運営に活かしている。		
5	4 ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の依頼により認知症実践者研修の実習受け入れを行なっている。また地域包括センターとの連携も密に行っている。	市とは事業所の活動状況報告など、連絡を密にしている。消防や地域包括支援センターなど関係機関の助言を得て、サービスの質の向上に努めている。		
6	5 ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は内部、外部研修で身体拘束について学び、行為を正しく理解している。日々のケアでは行っていない。玄関にはセンサーチャイムが取り付けられ、施錠しない工夫がなされている。	指定基準を具体的に確認して、基本的なケアの実践に活かすよう職員相互の共有をはかり、利用者の安心と安全の遵守に努め、拘束のない自由な暮らしを実践している。		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	内部、外部の勉強会に参加し、虐待のないケアの実践を徹底している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通しての資料を全員で学び、必要となった場合は活用できるよう支援を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書をもとに重要事項を説明し同意を得ている。またグループホームでの生活が継続できなくなった場合はご家族様と相談、納得して頂き不安がないよう、医療機関等の紹介を行なっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様に計画書説明時や来訪時に会話出来る機会を設けている。年1回、グループホーム全体でアンケート調査を行い意見要望を頂いている。また、運営推進会議への出席を呼びかけ、意見を出し易い環境作りをしている。	2ヶ月に1回運営推進会議を行い、利用者の状況・行事報告・防災管理等について意見交換を行っている。また意見反映の機会を幅広くとらえて、苦情担当窓口や外部相談機関の周知をしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回法人内人事考課が実地され、職員の意見を聞いている。働きやすい環境にするよう職員も意見を言える機会がある。	定例の職員会議での協議や、日々の連絡・報告事項等に業務上の意見を反映できるよう努めている。年2回の人事考課を行い職員が向上心を持って働くよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課時に自己評価表を個々に作成し、各自が向上心を持って働くことができるよう意見を取り入れ、個人面談で状況把握をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は法人内外の研修に計画的に参加している。部署外の研修にも参加出来るよう情報提供を行なっている。また、委員会を組織し、毎月、事例検討や研修企画をおこなっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区管理者連絡会議等で管理者同士の交流を図り、事業者の見学や情報の交換を行なっている。職員については、得た情報をケアカンファレンス等で共有し、ケアに活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の面談において要望等を聞き入れ職員と話し合い安心して暮らせるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には時間をかけ、お話を伺っている。さらに御家族とは見学後にもう一度面談を行い御家族が求めているサービスがグループホームとして可能なのかを確認を行なった上で契約をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまで受けたいたサービスなど事前に情報収集し、今必要な支援を見極めている。また相談員やグループホーム事業室に検討、相談している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の立場になり介護し、今まで暮らしてきたような環境作りに努めている。また、同じ時間を共有する者として共に支えあう関係作りをしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りにて情報を提供している。面会時には日常の様子をお伝えし、ホームでの暮らしを知ってもらい家族と共に支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族ばかりではなく、お友達や昔の同僚などが訪ねて来たり、電話も取り次ぎを援助し、関係が途切れないように支援している。	知人や友人の訪問時には、混乱なく交流が続けられるように配慮している。家族が利用者の居室に泊り、充実した楽しい時間を過ごせるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションやお茶の時間などを設け談話出来るよう場の提供を支援している。お互い悩みを相談したり、聞き役に回ったりしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院にお見舞いに行ったり、退居後も近況報告をしてくださっている。最後まで良き相談相手でありたいと思う。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の関わりを通して一人一人の想いをくみ取るケアを行なっている。本人の気持ちに立って関わる支援を行なっている。	共に生活する中で、一人ひとりの想いや希望の把握に努め、得意なことや出来ることを見極め利用者本位の対応を心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで使っていた馴染みの物を居室に持ってきて頂き、落ち着いて生活出来るよう支援している。また今までの趣味活動も続けられるよう援助している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態を毎日確認し合い、それぞれ個別に一日の過ごし方を考えている。ご本人が出来ることを把握し、ご本人が負担にならないよう声かけし、一緒に行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアカンファレンスを開催している。課題やケアの方法を職員全員で話し合いモニタリングや計画書作りを行なっている。	定例会議で介護経過を検討し、3ヶ月ごとの見直しには家族の意向を踏まえた介護計画を作成している。心身の変化には、その都度医療機関等との連携のもと、個別対応をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づいた記録を記入している。職員間で情報を共有しないがら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制をとっており訪問介護ステーションと連携がとれている。主治医はグループホームの生活を支えてくれている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して町内会と日頃から近隣の大学、商店との関わりを大切にし、入居者様が地域へ出やすいよう働きかけている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時に本人と家族で相談し、かかりつけ医療機関を決めている。訪問診察を利用されている方は一か月に二回、訪問診察を受けている。	運営母体である医療法人のバックアップ体制が充実し、訪問診療や訪問看護を受けており、24時間体制で連絡が付く。通院には職員が同行し、診察を受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週健康管理相談に訪問看護師が来るので入居者のちょっとした変化や異常がある時は相談を受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は入居者の情報を速やかに提供し、また入院中も情報交換を行い早期退院に努めている。また、入院先のカンファレンスの参加も行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでい	「重度化した場合における対応に関する指針」を作成しており、本人や家族に提示し説明している。さらに本人、家族、主治医、職員間で話し合い方針を全員で共有している。	重要事項説明書に、重度化した場合における対応に係る指針・看取りに関する指針を明記している。利用者や家族の意向・要望を基に重度化や終末期への方向性を文書で確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	事故、救急急変時のマニュアルに添い、行動出来るよう、研修やカンファレンスで定期的に確認している。救急救命の講習や緊急対応時に備えての講習に参加し、訓練している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回避難訓練を実施している。風水害に備えて立ち退き避難訓練を行った。	年3回消防署の協力を得て避難訓練をしている。また事業所独自の立ち退き訓練もして、万が一の災害に備えている。さらに運営推進会議では災害課題を地域関係者の参加のもと協議している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけを行ない、個人情報の保管は事務所の決まった場所に保管し、適切に管理している。	利用者の誇りや、個別的な特性に応じた声かけや気持ちの受け止めに取り組んでいる。個人情報保護に関する基本方針は重要事項説明書に明記している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や思いを聞くようにして自己決定出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間に合わせて生活するのではなく本人のペースで日々暮らせるよう支援している。さらに起床時間や食事は一人ひとりの体調を考慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事や外出時、化粧やおしゃれをして頂き、毎月希望者には移動美容室でカット、パーマ、ヘアカラーをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下準備やテーブル拭き、食器拭き等、出来る範囲で入居者様と一緒に行っている。中庭に植えているトマトを一緒に収穫し、食べたりして楽しんでいる。	各自の嗜好や身体の状況に合わせた食を作り、楽しく食事作りに参加できる場としてアイランド型の調理台を設置し、食事支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立表を参考に、バランスの良い食事を提供している。又、個々に合せお粥、ソフト食等状況に合わせて提供している。水分の摂取量を確認し、職員間で共有しケアに活かしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所へ誘導し支援している。義歯は就寝前に預かり、洗浄剤につけ衛生管理をしている。歯科受診が必要な場合はご家族様と相談の下、ご本人に合せた受診体制を取っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄間隔に合せ、トイレ誘導や声かけを行っている。排泄チェック表で記録することにより個々のサイクルを理解し支援に役立てている。	本人の身体的状況や心理的な負担も検討しながらトイレ誘導の方針を職員が話し合い、支援している。自尊心に配慮した声かけとさりげない誘導をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食物繊維が摂れるようなメニュー作りをし、適度な運動が出来るよう支援している。また、場合によっては主治医の指示の下、下剤調整をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に添って入浴が楽しめるよう支援している。拒む場合には無理せず改めて気分の良い時に声掛けをしている。	利用者本人の要望に合わせた入浴を行っており、希望があれば毎日入浴できる。同性介助を基本とした入浴支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活リズムを尊重した支援を行なっている。寝付けない時には職員が話相手になつたりホットミルクなどを提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を職員が理解しており、服薬後の症状の変化を観察し記録している。服薬したかどうか最後までしっかりと確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクレーションに参加して皆で一緒に楽しめるよう支援している。また個別に洋裁、ちぎり絵、パズル、短歌作りなど好きなことができる環境作りの支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	散歩や近くのコンビニに出掛けける支援をしている。また家族の協力のもとドライブや買い物、食事に出掛けられるよう支援している。	生活に変化と潤いを、また明日への活力源となるように、一人ひとりの利用者に合わせ外出支援をしている。一階の広いテラスには、イスやテーブルを置き日光浴やティータイムに利用している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	おこずかいは金庫で管理し、職員との買い物等一緒に出掛けた時は、預かっているお金を持参し使用出来るよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コードレスの電話を使用し、家族やお友達への電話のとりつきを援助している。知人からの手紙もあり、手紙も出したりとしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花々や飾りをリビングや玄関や居室前に飾っている。食事スペース、ソファなどが配置され入居者が自由にくつろげるようになっている。	共用空間には、絵画や重厚な家具・調度品を置き、明るく清潔である。行事写真や季節感のある利用者の作品等が飾られており、加湿器や空気清浄機を備えてある。菜園、花壇があり、窓からの眺めも目を楽しませている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで自由に気の合う人と話をしたりお茶を飲んだりしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の時に本人、家族と相談しそれまで使っていた物や、好みの物などを持ってきて頂いている。	広めの居室には、個々の思いや家族との絆の日用品を置き、また入居後の思いも含め、利用者の居心地にあった居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状況に合わせて手すりの設置や足元の環境整備を行い利用者にとって安全で使いやすいよう工夫している。		